

● 火災が発生しています!! ごみの出し方に注意して下さい

◎ リチウムイオン電池は電化製品から取り外して、乾電池の日に!

スマートフォンやデジタルカメラ、ゲーム機器など様々な電化製品で充電用電池として使用されているリチウムイオン電池は、衝撃により発火しやすく、回収された後にごみ収集車やごみ処理場での火災が多く発生しています。リチウムイオン電池は取り外して乾電池の日にごみステーションへ出すか、ホームセンターや電気製品販売店などの回収しているお店にお持ちください。リチウムイオン電池が取り外せない場合は、公民館等に設置されている小型家電回収ボックスに出してください。

◎ カセットボンベ、スプレー缶は中身を使いきり屋外で穴をあけてから!



▲ 収集作業中に燃え上がったごみ



▲ 発火したリチウムイオン電池



▲ 火災の原因物(カセットボンベ・スプレー缶・ライター)

● 貴重な資源を有効に活用するために!

ペットボトルや紙類は燃やさず資源の日に出してください。

燃やすごみの日に、ペットボトルや紙類が多く出されています。貴重な資源となりますので、分別して資源の日に出してください。

◎ 回収したペットボトルを新しいペットボトルに再生します。

今まで回収したペットボトルは、食品トレーや衣類の原料などとして使われ、最終的には燃やすごみになっていました。令和3年4月より2市2町(加古川市、高砂市、稲美町、播磨町)で回収した全てのペットボトルを新しいペットボトルに水平リサイクルする取組「**ボトル to ボトル リサイクル事業**」を始めます。これは石油の消費を抑制し、環境負荷の低減につながります。



◎ 古着は雨の日にはごみステーションに出さないようご協力ください。

資源の日に回収している古着(衣類)は、雨に濡れてしまうとリサイクルできません。できるだけ雨の日を避けて出してくださいようご協力をお願いします。

ゴミの分別と出し方についてのお問い合わせ先

TEL.079-426-5374

問合せ

加古川市 環境部 ごみ減量推進課 TEL.079-426-5440
加古川市環境美化センター 2階 (野口町水足 1452-1)

第14号(令和3年4月)

ごみ減量情報紙

未来につなぐ ごみ減量!!

市民の皆さまに、大切なごみ減量のことについてお伝えするため、定期的に情報発信しています。

**ご存知ですか?
指定ごみ袋でのごみ出しが始まりました!!**



▲ 指定ごみ袋で出された燃やすごみ



指定ごみ袋はもう購入されましたか?

スーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストアなどで順次販売が始まっています。

指定ごみ袋制度は

市が形や大きさ、デザインなどの指定したごみ袋を使って、ごみを出していただく制度です。**家庭からの燃やすごみ**が対象となります。



指定ごみ袋に加え、従来の無地のごみ袋でも「燃やすごみ」を出せます。

指定ごみ袋以外で出された「燃やすごみ」は収集されません。

ご注意ください

令和3年6月からは、指定ごみ袋以外の袋で出された燃やすごみは収集できません。

ごみ減らし 町にはみんなの笑顔さく

令和2年度「ごみ減量・リサイクル促進」標語 最優秀賞 加古川小学校5年 角南香帆さん

◆ 指定ごみ袋の種類

全6種類 (平袋型と持ち手付き型の2種類で、それぞれ3サイズ)

平袋型



45ℓ

30ℓ

15ℓ

持ち手付き型



45ℓ

30ℓ

15ℓ

◆ 指定ごみ袋の使い方

1 両端の「ウェルビー」がはっきりと見えるのが入れるごみの適量です。

2 加古川市指定ごみ袋 (燃やすごみ(家庭用))

BURNABLE GARBAGE / 타는 쓰레기 / 可燃性垃圾
LIXO QUEIMÁVEL / RÁC ĐỐT ĐƯỢC / BASURA COMBUSTIBLE

3 30リットルライン ▲ごみがこの線を越えたら、30リットルのごみ袋で出せます!

●ごみは決められた場所に、決められた日の午前8時までに出しましょう。
●Be sure to put your garbage out in the designated locations by 8:00 a.m. in the morning of the collection day.

45リットル

加古川市指定ごみ袋承認 第000号

ポイント①

ごみがこぼれないように袋はしっかり縛ってください。両端の「ウェルビー」がはっきりと見えるのが入れるごみの適量です。



ポイント②

このラインまでなら、ひとつ小さい袋に入れることができます。



45ℓのラインまでなら... 30ℓ袋でOK!

ポイント③

一部の町内会では、氏名や部屋番号を記入しており、そのための枠ですが、全市的に名前の記入を義務付けるものではありません。

※他市町の指定ごみ袋は使用できません。
加古川市が昭和56年度～61年度に指定していた「ごみ収集袋」も使用できません。



よくある指定ごみ袋制度に関するご質問にお答えします



Q どうしてごみ袋を指定するのですか？

指定ごみ袋を使用させていただく市民の皆さまに、ごみの減量と資源化について意識していただくことを目的として指定ごみ袋制度を導入します。燃やすごみを減らすことにより、焼却などにかかる経費や、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出を減らすことができます。

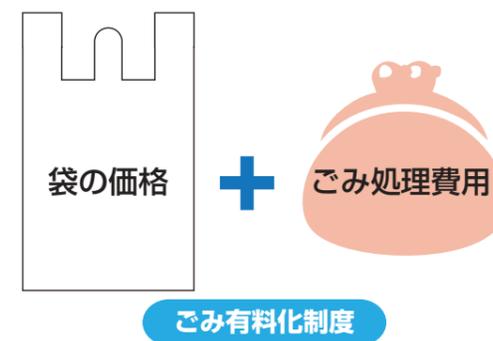


Q ごみの処理にどれくらいの費用がかかっているのですか？

加古川市のごみ処理に係る経費は令和元年度で約25億円、一年間に一人当たり約9,500円かかっていますが、平成25年度と比べると約5億円も削減できました。ごみを減らすことにより、削減できた経費を他の事業に有効に活用できますので、今後もごみの減量にご協力ください。

Q ごみ有料化制度と指定ごみ袋制度はどう違うのですか？

「ごみ有料化制度」は、市がごみ袋の大きさや色などの規格を定め、袋の価格に市のごみ処理費用を上乗せして販売し、ごみ処理費用の部分が市の収入になります。このたび導入する「指定ごみ袋制度」は、市がごみ袋の規格を定めますが、ごみ処理費用は含まれません。



Q ごみ袋の値段が高くなるのではありませんか？

指定ごみ袋は市場価格となるため、セットされている枚数や販売される店舗によって異なる場合がありますが、今までのごみ袋と同じくらいの大きさや厚み、形であれば、同程度の価格で販売されています。

Q 家に残っているごみ袋はどうすればいいのですか？

現在お使いのごみ袋は、5月31日までの移行期間中であればお使いいただけます。6月1日の完全実施後も、生ごみを捨てる時の「内袋」としてお使いいただくほか、資源物の日に「衣類」や「草・落ち葉」を入れて出すときにお使いいただけます。

Q 燃やさないごみの出し方も変わりますか？

金属製品や陶器、ガラス製品などの燃やさないごみは、今まで通りごみ袋や箱に入れず、そのままごみステーションのかごに入れてください。中身が分からないままに収集したごみが原因で、これまでに多くの火災事故が発生しています。